

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	佐賀県有明海地区地域水産業再生委員会（太良町地区）
代表者名	西久保 敏（佐賀県有明海漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	佐賀県有明海漁業協同組合、 佐賀市、神埼市、小城市、鹿島市、白石町、太良町
オブザーバー	佐賀県(水産課、有明水産振興センター)

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	■地域範囲：佐賀県太良町（多良・大浦）地区 （経営体数 212経営体） ■漁業種類 漁船漁業(204経営体) 海苔養殖業(兼業16経営体)、 カキ養殖業(兼業16経営体) ※重複あり （令和 5 年 3 月 3 1 日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

【現状】 ・太良町（以下、「町」）は、佐賀県有明海地区の西南端に位置し、多良地区については、海苔養殖業が 9 割を占めその他小型機船底びき網漁業等が営まれている。大浦地区については、刺網漁業・投網漁業・潜水器漁業や海苔養殖漁業・カキ養殖漁業等、多様な漁業が季節に応じて営まれており、有明海地区では唯一の漁船漁業の基地となっている。 ・多良地区の水産生産額は海苔養殖業が占めており、県全体では長年、生産量・生産額ともに国内トップクラスであるが、有明海西南部に位置する当地区は、近年赤潮などによる被害が深刻で漁家経営を圧迫している。 ・大浦地区の水産生産額については、地元地名の竹崎から名をとったガザミ「竹崎かに」の水揚げと、潜水器漁業（タイラギ漁）で占めていた。しかしタイラギについては稚貝着底の激減や原因不明の死滅等により著しく減少し、成貝の生息が確認されず 2 0 1 2 年度より休漁が続いている。 【課題】 ・漁業就業者の減少と高齢化が進む中、漁村地域の活性化と持続的な漁業経営をめざして、佐賀県有明海漁業協同組合（以下、「漁協」）の青年部や女性部などによる組織的な活動の促進や後継者の育成が必要である。 ・消費者ニーズに対応した競争力のある水産加工品を安定的に供給するため、製品の高品質化や生産コスト、労働時間の縮減等のための施設整備が必要である。 ・健全な漁港機能の維持とともに、底質土の悪化や赤潮の多発、貧酸素水塊の発生などにより漁獲量が激減しているため、漁場環境の保全・回復を図る必要がある。 ・漁場環境の保全・回復により、海苔生産性の向上、タイラギなど二枚貝の再生、ガザミ、クルマエビ、シャコ等の底生生物の回復を図る必要がある。 ・多良地区及び大浦地区は、両地区とも水産生産額の減少や魚価の低迷、燃油高騰等による漁家経営の悪化と厳しい労働環境で漁業後継者不足により地域の漁業衰退が加速している状況である。
--

(2) その他の関連する現状等

当地域多良地区及び大浦地区は、多良岳、有明海といった豊かな自然に囲まれ、農業や漁業が発展してきた。しかし、農産物価格の低迷、耕作放棄地の増加、漁業環境の悪化による漁獲量の減少など、状況は厳しくなっている。

商業についても、消費者ニーズの多様化、高度化を背景に、町外の郊外型大型店などへ買い物客が流出しており、厳しい状況が続いている。

若年層の転出や高齢化も深刻で、あらゆる業種の後継者不足が課題となっている。地域産業の維持・振興を図るうえで、後継者問題への対策が急務である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第3期プランでは、漁業者の経営の安定化及び収益増を図ることで魅力ある産業に発展させ、後継者問題の解決を図るとともに、多種多様な生物の持続的成長と水産資源維持のための漁場環境の保全、再生に取り組む。

1. 漁業収入向上のための取組

- ・ガザミ等効果的な種苗生産及びその放流と的確な資源管理を実施する。
- ・漁場環境の保全、再生による海苔の品質向上及び二枚貝の資源回復に取り組む。
- ・漁業関連施設の整備等により作業の効率化を図り収益の向上を目指す。
- ・漁業の端境期等に体験漁業や遊漁船などを実施することで、漁業収入の向上を図る。

2. 漁業コスト削減のための取組

- ・漁船リース事業、機器導入事業等を活用し、経営の合理化や共同経営化を図る。
- ・各種機器の更新を促進し、労働コストを節減し、維持経費を抑える。

3. 漁村の活性化のための取組

- ・町と漁協は、県等と連携して漁業後継者の経営能力育成に継続して取り組む。
- ・町内の小中学校及び保育所等へ地場産海苔の配布を行うことで地産地消による消費拡大に向けた宣伝活動を実施する。

4. その他の取組について

- ・漁場環境の保全については「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」及び「有明海再生に関する佐賀県計画」等を基本とし、本プランと並行して今後も取り組むものとする。
- ・漁港の機能保全、機能強化の取組及び航路・泊地の安全対策については、本プランの推進を図るための基盤整備対策として今後も継続的に取り組むものとする。

(3) 資源管理に係る取組

以下の資源について、自主的取組を実施し、規則等を遵守する。

<海苔（養殖）>

- ・佐賀県有明海漁業協同組合海苔養殖業区画漁業権行使規則
- ・『海苔養殖に関する基本方針』

<ガザミ>

- ・自主的採捕制限
- ・種苗放流
- ・佐賀県有明海漁業協同組合有共第1号第二種共同漁業権並びに有共第2号及び第3号第三種共同漁業権行使規則うち第二種共同漁業権（かにかご漁）
- ・佐賀県資源管理指針
- ・有明海ガザミ広域資源管理方針

その他資源についても、同様に管理する。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比） 1. 9 7 %

漁業収入向上の ための取組	① 資源管理と漁場環境保全 ・漁協及び漁業者は、水産センターと連携し、定期的なガザミ等の種苗放流と的確な資源管理により、安定した資源確保を図る。 ・漁協及び漁業者は、漁場環境の保全、再生のため、水産多面的事業等で二枚貝の増殖やカキ礁造成、海底耕耘等に取り組み、海苔の品質向上及び二枚貝等の資源回復を図る。 ・さらに、漁協及び漁業者は、ナルトビエイ駆除を実施することで二枚貝等の食害を防ぎ、二枚貝等の資源量増大を図る。 ② 経営の効率化 ・漁協及び漁業者は、漁船リース事業、機器導入事業等により漁船や機器等を整備し、経営の合理化や共同経営化を図る。 ・漁協及び漁業者は、漁業種類別のグループによる共同経営化が可能か、また、収益向上に繋がるかを検討する。 ・町は、漁港機能増進事業等を活用して、漁港の浚渫等を実施することにより、漁業経営の効率化を図る。 ・町及び漁協は、女性活躍のための実績活動支援事業を活用し、『コハダ女子会（地元漁師の妻たちで構成。竹崎コハダのPRを実施。）』等で行う販促イベントを増やし認知度を上げ販路拡大を図る。 ③ 担い手の育成と活力ある漁村づくりの推進 ・漁協及び漁業者は、町内の小中学校・保育園・幼稚園への海苔配布等を実施し、海苔養殖業や漁船漁業の魅力をPRするとともに、地元漁獲物の消費拡大を図る。 ④ 経営環境の改善 ・漁協及び町は、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業等を活用して漁業関連施設の整備等を計画し、作業効率化による労働力の削減や収益向上を図る。 ⑤ 海業による漁業者収入の拡大 ・漁業の端境期等に体験漁業や遊漁船などを実施することで、漁業収入の向上を図る。
漁業コスト削減 のための取組	① 燃油急騰に対する備え ・漁協は、燃油の急騰による経費増加に備えて漁業経営セーフティーネット構築事業への漁業者全員の加入を推進する。 ② 燃油消費量の抑制 ・町は、漁港内の航路等浚渫を実施する。 ・漁業者は、安全航行の遵守及び定期的な船底清掃を実施する。 ・漁協及び漁業者は、減速航行の徹底を図る。 ③ 漁業経営の健全化対策 ・漁協は、漁協窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を実施し、経費支出の分析による安定経営に向けての指導助言を漁業者に対して行う。
漁村の活性化の ための取組	以下の取組を行うことにより漁村の活性化を図る。 ① 漁業後継者の確保 ・町と漁協は、給付金事業等を活用することにより若い漁業後継者の確

	保を図る。 ② 地元食材の周知と地産地消の推進 ・漁協及び漁業者は、町内の小中学校・保育園・幼稚園への海苔配布など宣伝活動を行い、地元食材に対する知識を深め地産地消を推進する。
活用する支援措置等	・佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県） ・太良町親元就漁支援事業給付金（町） ・太良町漁業従事者事業継続支援給付金（町） ・水産業強化支援事業（国） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・女性活躍のための実績活動支援事業（国） ・有害生物駆除事業（国） ・小規模漁場保全事業（県） ・佐賀県漁港小規模事業（県） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・漁港設備機能強化事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・省燃油活動推進事業（国）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 2. 8 8 %

漁業収入向上のための取組	① 資源管理と漁場環境保全 ・漁協及び漁業者は、水産センターと連携し、定期的なガザミ等の種苗放流と的確な資源管理により、安定した資源確保を図る。 ・漁協及び漁業者は、漁場環境の保全、再生のため、水産多面的事業等で二枚貝の増殖やカキ礁造成、海底耕耘等に取り組み、海苔の品質向上及び二枚貝等の資源回復を図る。 ・さらに、漁協及び漁業者は、ナルトビエイ駆除を実施することで、二枚貝等の食害を防ぎ、二枚貝等の資源量増大を図る。 ② 経営の効率化 ・漁協及び漁業者は、漁船リース事業、機器導入事業等により漁船や機器等を整備し、経営の合理化や共同経営化を図る。 ・漁協及び漁業者は、漁業種類別のグループによる共同経営化が可能か、また、収益向上に繋がるかを検討する。 ・町は、漁港機能増進事業等を活用して、漁港の浚渫等を実施することにより、漁業経営の効率化を図る。 ・町及び漁協は、女性活躍のための実績活動支援事業を活用し、『コハダ女子会（地元漁師の妻たちで構成。竹崎コハダのPRを実施。）』等で行う販促イベントを増やし認知度を上げ販路拡大を図る。 ③ 担い手の育成と活力ある漁村づくりの推進 ・漁協及び漁業者は、町内の小中学校・保育園・幼稚園への海苔配布等を実施し、海苔養殖業や漁船漁業の魅力をPRするとともに、地元漁獲物の消費拡大を図る。 ④ 経営環境の改善 ・漁協及び町は、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業等を活用して漁業関連施設の整備等を計画し、作業効率化による労働力の削減や収益向上
--------------	---

	を図る。 ⑤ 海業による漁業者収入の拡大 ・漁業の端境期等に体験漁業や遊漁船などを実施することで、漁業収入の向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	① 燃油急騰に対する備え ・漁協は、燃油の急騰による経費増加に備えて漁業経営セーフティーネット構築事業への漁業者全員の加入を推進する。 ② 燃油消費量の抑制 ・町は、漁港内の航路等浚渫を実施する。 ・漁業者は、安全航行の遵守及び定期的な船底清掃を実施する。 ・漁協及び漁業者は、減速航行の徹底を図る。 ③ 漁業経営の健全化対策 ・漁協は、漁協窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を実施し、経費支出の分析による安定経営に向けての指導助言を漁業者に対して行う。
漁村の活性化のための取組	以下の取組を行うことにより漁村の活性化を図る。 ① 漁業後継者の確保 ・町と漁協は、給付金事業等を活用することにより若い漁業後継者の確保を図る。 ② 地元食材の周知と地産地消の推進 ・漁協及び漁業者は、町内の小中学校・保育園・幼稚園への海苔配布など宣伝活動を行い、地元食材に対する知識を深め地産地消を推進する。
活用する支援措置等	・佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県） ・太良町親元就漁支援事業給付金（町） ・太良町漁業従事者事業継続支援給付金（町） ・水産業強化支援事業（国） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・女性活躍のための実績活動支援事業（国） ・有害生物駆除事業（国） ・小規模漁場保全事業（県） ・佐賀県漁港小規模事業（県） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・漁港設備機能強化事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・省燃油活動推進事業（国）

漁業収入向上の ための取組	① 資源管理と漁場環境保全 ・漁協及び漁業者は、水産センターと連携し、定期的なガザミ等の種苗放流と的確な資源管理により、安定した資源確保を図る。 ・漁協及び漁業者は、漁場環境の保全、再生のため、水産多面的事業等で二枚貝の増殖やカキ礁造成、海底耕耘等に取り組み、海苔の品質向上及び二枚貝等の資源回復を図る。 ・さらに、漁協及び漁業者は、ナルトビエイ駆除を実施することで、二枚貝等の食害を防ぎ、二枚貝等の資源量増大を図る。 ② 経営の効率化 ・漁協及び漁業者は、漁船リース事業、機器導入事業等により漁船や機器等を整備し、経営の合理化や共同経営化を図る。 ・漁協及び漁業者は、漁業種類別のグループによる共同経営化が可能か、また、収益向上に繋がるかを検討する。 ・町は、漁港機能増進事業等を活用して、漁港の浚渫等を実施することにより、漁業経営の効率化を図る。 ・町及び漁協は、女性活躍のための実績活動支援事業を活用し、『コハダ女子会（地元漁師の妻たちで構成。竹崎コハダのPRを実施。）』等で行う販促イベントを増やし認知度を上げ販路拡大を図る。 ③ 担い手の育成と活力ある漁村づくりの推進 ・漁協及び漁業者は、町内の小中学校・保育園・幼稚園への海苔配布等を実施し、海苔養殖業や漁船漁業の魅力をPRするとともに、地元漁獲物の消費拡大を図る。 ④ 経営環境の改善 ・漁協及び町は、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業等を活用して漁業関連施設の整備等を計画し、作業効率化による労働力の削減や収益向上を図る。 ⑤ 海業による漁業者収入の拡大 ・漁業の端境期等に体験漁業や遊漁船などを実施することで、漁業収入の向上を図る。
漁業コスト削減 のための取組	① 燃油急騰に対する備え ・漁協は、燃油の急騰による経費増加に備えて漁業経営セーフティーネット構築事業への漁業者全員の加入を推進する。 ② 燃油消費量の抑制 ・町は、漁港内の航路等浚渫を実施する。 ・漁業者は、安全航行の遵守及び定期的な船底清掃を実施する。 ・漁協及び漁業者は、減速航行の徹底を図る。 ③ 漁業経営の健全化対策 ・漁協は、漁協窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を実施し、経費支出の分析による安定経営に向けての指導助言を漁業者に対して行う。
漁村の活性化の ための取組	以下の取組を行うことにより漁村の活性化を図る。 ① 漁業後継者の確保 ・町と漁協は、給付金事業等を活用することにより若い漁業後継者の確保を図る。

	② 地元食材の周知と地産地消の推進 ・漁協及び漁業者は、町内の小中学校・保育園・幼稚園への海苔配布など宣伝活動を行い、地元食材に対する知識を深め地産地消を推進する。
活用する支援措置等	・佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県） ・太良町親元就漁支援事業給付金（町） ・太良町漁業従事者事業継続支援給付金（町） ・水産業強化支援事業（国） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・女性活躍のための実績活動支援事業（国） ・有害生物駆除事業（国） ・小規模漁場保全事業（県） ・佐賀県漁港小規模事業（県） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・漁港設備機能強化事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・省燃油活動推進事業（国）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）20.47%

漁業収入向上のための取組	① 資源管理と漁場環境保全 ・漁協及び漁業者は、水産センターと連携し、定期的なガザミ等の種苗放流と的確な資源管理により、安定した資源確保を図る。 ・漁協及び漁業者は、漁場環境の保全、再生のため、水産多面的事業等で二枚貝の増殖やカキ礁造成、海底耕耘等に取り組み、海苔の品質向上及び二枚貝等の資源回復を図る。 ・さらに、漁協及び漁業者は、ナルトビエイ駆除を実施することで、二枚貝等の食害を防ぎ、二枚貝等の資源量増大を図る。 ② 経営の効率化 ・漁協及び漁業者は、漁船リース事業、機器導入事業等により漁船や機器等を整備し、経営の合理化や共同経営化を図る。 ・漁協及び漁業者は、漁業種類別のグループによる共同経営化が可能か、また、収益向上に繋がるかを検討する。 ・町は、漁港機能増進事業等を活用して、漁港の浚渫等を実施することにより、漁業経営の効率化を図る。 ・町及び漁協は、女性活躍のための実績活動支援事業を活用し、『コハダ女子会（地元漁師の妻たちで構成。竹崎コハダのPRを実施。）』等で行う販促イベントを増やし認知度を上げ販路拡大を図る。 ③ 担い手の育成と活力ある漁村づくりの推進 ・漁協及び漁業者は、町内の小中学校・保育園・幼稚園への海苔配布等を実施し、海苔養殖業や漁船漁業の魅力をPRするとともに、地元漁獲物の消費拡大を図る。 ④ 経営環境の改善 ・漁協及び町は、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業等を活用して漁業関連施設の整備等を計画し、作業効率化による労働力の削減や収益向上を図る。 ⑤ 海業による漁業者収入の拡大 ・漁業の端境期等に体験漁業や遊漁船などを実施することで、漁業収入
--------------	---

	の向上を図る。
漁業コスト削減 のための取組	① 燃油急騰に対する備え ・漁協は、燃油の急騰による経費増加に備えて漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者全員の加入を推進する。 ② 燃油消費量の抑制 ・町は、漁港内の航路等浚渫を実施する。 ・漁業者は、安全航行の遵守及び定期的な船底清掃を実施する。 ・漁協及び漁業者は、減速航行の徹底を図る。 ③ 漁業経営の健全化対策 ・漁協は、漁協窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を実施し、経費支出の分析による安定経営に向けての指導助言を漁業者に対して行う。
漁村の活性化の ための取組	以下の取組を行うことにより漁村の活性化を図る。 ① 漁業後継者の確保 ・町と漁協は、給付金事業等を活用することにより若い漁業後継者の確保を図る。 ② 地元食材の周知と地産地消の推進 ・漁協及び漁業者は、町内の小中学校・保育園・幼稚園への海苔配布など宣伝活動を行い、地元食材に対する知識を深め地産地消を推進する。
活用する支援措 置等	・佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県） ・太良町親元就漁支援事業給付金（町） ・太良町漁業従事者事業継続支援給付金（町） ・水産業強化支援事業（国） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・女性活躍のための実績活動支援事業（国） ・有害生物駆除事業（国） ・小規模漁場保全事業（県） ・佐賀県漁港小規模事業（県） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・漁港設備機能強化事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・省燃油活動推進事業（国）

5 年目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比） 2 1 . 3 8 %

漁業収入向上の ための取組	① 資源管理と漁場環境保全 ・漁協及び漁業者は、水産センターと連携し、定期的なガザミ等の種苗放流と的確な資源管理により、安定した資源確保を図る。 ・漁協及び漁業者は、漁場環境の保全、再生のため、水産多面的事業等で二枚貝の増殖やカキ礁造成、海底耕耘等に取り組み、海苔の品質向上及び二枚貝等の資源回復を図る。 ・さらに、漁協及び漁業者は、ナルトビエイ駆除を実施することで、二枚貝等の食害を防ぎ、二枚貝等の資源量増大を図る。
------------------	--

	② 経営の効率化 ・漁協及び漁業者は、漁船リース事業、機器導入事業等により漁船や機器等を整備し、経営の合理化や共同経営化を図る。 ・漁協及び漁業者は、漁業種類別のグループによる共同経営化が可能か、また、収益向上に繋がるかを検討する。 ・町は、漁港機能増進事業等を活用して、漁港の浚渫等を実施することにより、漁業経営の効率化を図る。 ・町及び漁協は、女性活躍のための実績活動支援事業を活用し、『コハダ女子会（地元漁師の妻たちで構成。竹崎コハダのPRを実施。）』等で行う販促イベントを増やし認知度を上げ販路拡大を図る。 ③ 担い手の育成と活力ある漁村づくりの推進 ・漁協及び漁業者は、町内の小中学校・保育園・幼稚園への海苔配布等を実施し、海苔養殖業や漁船漁業の魅力をPRするとともに、地元漁獲物の消費拡大を図る。 ④ 経営環境の改善 ・漁協及び町は、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業等を活用して漁業関連施設の整備等を計画し、作業効率化による労働力の削減や収益向上を図る。 ⑤ 海業による漁業者収入の拡大 ・漁業の端境期等に体験漁業や遊漁船などを実施することで、漁業収入の向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	① 燃油急騰に対する備え ・漁協は、燃油の急騰による経費増加に備えて漁業経営セーフティーネット構築事業への漁業者全員の加入を推進する。 ② 燃油消費量の抑制 ・町は、漁港内の航路等浚渫を実施する。 ・漁業者は、安全航行の遵守及び定期的な船底清掃を実施する。 ・漁協及び漁業者は、減速航行の徹底を図る。 ③ 漁業経営の健全化対策 ・漁協は、漁協窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を実施し、経費支出の分析による安定経営に向けての指導助言を漁業者に対して行う。
漁村の活性化のための取組	以下の取組を行うことにより漁村の活性化を図る。 ① 漁業後継者の確保 ・町と漁協は、給付金事業等を活用することにより若い漁業後継者の確保を図る。 ② 地元食材の周知と地産地消の推進 ・漁協及び漁業者は、町内の小中学校・保育園・幼稚園への海苔配布など宣伝活動を行い、地元食材に対する知識を深め地産地消を推進する。
活用する支援措置等	・佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県） ・太良町親元就漁支援事業給付金（町） ・太良町漁業従事者事業継続支援給付金（町） ・水産業強化支援事業（国） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・女性活躍のための実績活動支援事業（国） ・有害生物駆除事業（国）

	・小規模漁場保全事業（県） ・佐賀県漁港小規模事業（県） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・漁港設備機能強化事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・省燃油活動推進事業（国）
--	--

（５）関係機関との連携

・佐賀県及び太良町、佐賀県有明海漁業協同組合、佐賀県有明水産振興センターと効果発揮のため連携を図り、協力、指導を仰ぐ。 ・県内外の流通、販売業者とも連携を図っていく。
--

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

オリジナルのチェックシートを作成し、町及び漁協各支所と連携しチェックシートを活用した評価・分析を実施する。また関係する団体等に対しても活動状況の確認を行う。
--

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

（２）上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ガザミの種苗生産及びその放流など 資源管理の取組を実施することにより 漁獲量を10.0%増加させる	基準年	H30～R4 5中3平均	60	t
	目標年	令和10年度	66	t

新規漁業就業者数の確保	基準年	H30～R4 平均	0.6	人
	目標年	R6～R10 平均	1.0	人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

ガザミ漁業における、種苗生産及びその放流など資源管理の取組を実施する取組により、基準過去5年間（平成30年度～令和4年度）の漁獲量より10.0%向上することとした。 過去の新規漁業就業者数は、平成30年度：1人、令和元年度：1人、令和2年度：1人、令和3年度：0人、令和4年度：0人（5年累計3人）となっている。令和6年度以降の目標として、太良町漁業従事者事業継続支援給付金及び太良町親元就漁支援事業を活用することによる増員（累計5人）を図る。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び 浜の活力再生プランとの関係性
太良町親元就漁支援事業給付金(町) 太良町漁業従事者事業継続支援給付金(町)	町内に住所を有する漁業後継者に対し、一定期間給付金を支給することで、漁業後継者の確保を図る。
佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県） 水産業強化支援事業（国）	漁業関連施設の整備等により、養殖技術の向上と作業効率を高め、労働力の削減や収益向上を図る。
漁業人材育成総合支援事業（国）	漁業への就業前の若者に対し資金を交付するほか、就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、海技免状等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上等を支援し、漁業者等の安定的な確保と育成を図る。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	干潟等の保全活動を通じ、漁場環境改善及び資源増大を図る。
女性活躍のための実績活動支援事業（国）	『コハダ女子会』等、漁村女性や女性漁業者を中心に結成されたグループ等が取り組む特産品の加工開発、水産物の消費拡大イベントの開催、直売所や食堂の経営等の活動を支援する。
有害生物駆除事業（国） 小規模漁場保全事業（県）	ナルトビエイ等の有害生物による漁業被害を防止・軽減することにより、漁業経営の安定化を図る。
佐賀県漁港小規模事業（県）	ストックマネジメント事業計画に伴う、漁港施設の整備を行い、機能向上することにより、収益増大を図る。

水産物供給基盤機能保全事業（国） 漁港機能増進事業（国）	老朽化した漁港施設等の長寿命化を進めることにより漁業経営の安定化につなげる。
漁港設備機能強化事業（国）	高潮や波高増大または地震や津波対策として既存の漁港施設の機能診断および機能強化、防護対策を図り災害時の損害を防ぐことで、漁業経営の安定化を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 （漁船リース事業）（国）	漁業者への中古船及び新船の導入を円滑にし、漁業経営の改善を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業 （機器導入事業）（国）	被代替機と比較して生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を行い漁業利益の向上を図る。
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	燃油高騰による経費増加に備えることで経営の安定を図る。
ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）	ALPS処理水海洋放出の影響を受けた漁業者の、持続可能な漁協継続を実現するための取組を支援する。
省燃油活動推進事業（国）	船底清掃の実施により燃油経費の削減を図る。